



たんばささやまの水道と下水道

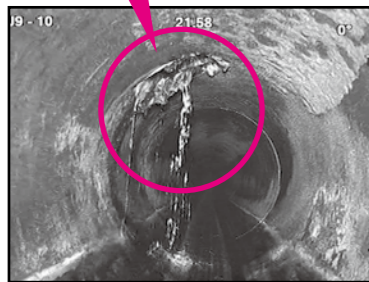
たんばささやまの水道と下水道

令和5年
7月21日発行

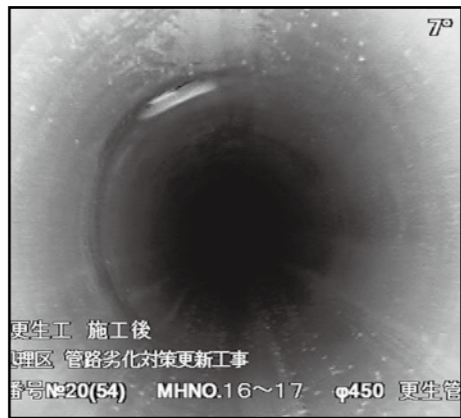
【発行・編集】丹波篠山市上下水道部
〒669-2397 兵庫県丹波篠山市北新町41番地

下水道管内部

地下水が管内壁のすき間から入ってきています



修繕前



修繕後

更生工 施工後
理区 管路劣化対策更新工事
番地 №20(54) MHNO.16~17 φ450 更生管

令和2年度にコンクリート管を対象にした不明水流入調査を行いました。その結果に基づき、令和4年度、西新町地内で下水道管内面補修工事を実施しました。補修材(ガラス繊維に熱硬化性樹脂を含ませたもの)をマンホールから本管内に引き入れた後、補修材に空気圧をかけ拡張し熱蒸気を循環させ、樹脂を硬化形成することによって、87mを補修しました。

料金のお支払い・各種手続きは料金コーナーへ ☎552-1701 営業時間 8:30~17:15

下水道の正しい使い方

快適な生活環境を守るには、施設の維持管理がとても重要です。下水道管が詰まると排水口や汚水マス、マンホールから汚水があふれだし、周辺環境が不衛生になります。下水道の使用にあたり、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



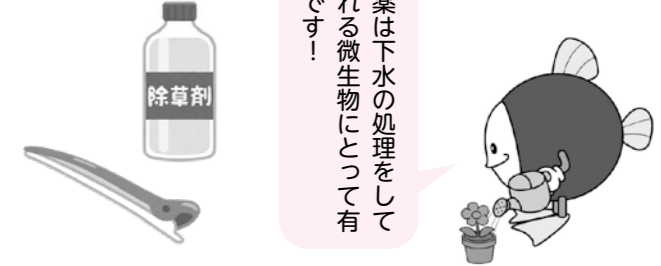
台所に流してないかな?

サラダ油や生ごみなど



お風呂や洗面所に流してないかな?

ヘアピンや農薬など



トイレに流してないかな?

ティッシュペーパー、おむつ、新聞紙、ガム、生理用品、タオルなど



マンホールカード配布中!

下水道についての理解を深めていただくきっかけとして、マンホールの蓋が描かれたカードを配布しています。種類は1つで、実際に市内に設置されているマンホールが描かれています。



配布場所：本庁舎2階経営企画課
※詳しくは市ホームページから。



停電時のお願い ~電気で動く機械~

下水道管の多くは勾配を利用して設置され、自然に流れています。しかし、勾配が足りなかったり、逆に勾配がついているところには「マンホールポンプ」と呼ばれるポンプで汚水を送り出しています。

これらのポンプは、停電すると動かなくなります。そのため、停電時に多くの水が流れると、道路などにあふれることがあります。

停電が長時間続くときは、下水の利用(トイレ・台所・お風呂など)は控え、特に浴槽の水は流さないようお願いいたします。



FAX TEL

079-552-5094
079-552-5097

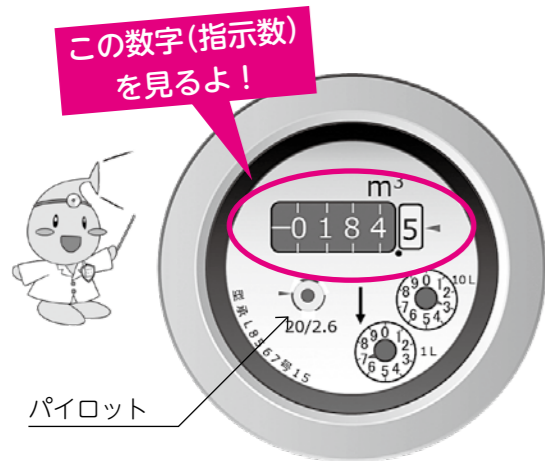
宅内漏水 早期発見のために

漏水はどうやって分かるの？

宅内で水が漏れているかどうかは**水道メーター**で調べられます。水道を使っていないのに、水道メーターの中にあるパイロット(銀色のコマ)が回っているときは、水が漏れています。

修理は市指定の給水装置工事事業者(市ホームページ参照)に依頼してください。
※調査・修理代などは自己負担です。

水道メーターの読み方



左図の白い数字が今回のメーターの指示数です。この数字から、前回のメーターの指示数を差し引いた数がお客さまの使用水量となります。
(例)前回(2カ月前)が134m³とすると、184m³ - 134m³ = 50m³なので、2カ月間の使用水量は50m³となります。

水道メーターの取り替えにご協力ください

水道メーターは、8年間の有効期間があり、期限満了前に取り替えをしています。
該当者にははがきを事前にお送りします。当日留守の場合でも取り替え可能な箇所については作業をさせていただきます。ご協力をお願いします。

老朽管の更新について

管路老朽化による破損が生じる場合があります。

- 普段濡れていない所がぬれている!
- 晴れているのに地面が乾かない!

もしかしたら・・・**漏水しているかも!**

見つけた方は市上下水道課までご連絡をお願いします!

上水道課 ☎552-5093



頑丈で耐震性に優れた管路への更新工事を、順次実施しています!!



10月1日から

適格請求書等保存方式(インボイス制度)が開始します

市上下水道部の適格請求書発行事業者番号を以下のとおりお知らせします。

- 丹波篠山市水道事業
T2800020001110
- 丹波篠山市下水道事業
T1800020001111

事業者の皆さんへのお願い

10月1日以降、消費税の納税義務のある課税事業者(課税売上高が1,000万円を超える事業者などで簡易課税制度を選択している事業者を含む)は、適格請求書(インボイス)を交付していただくようお願いします。

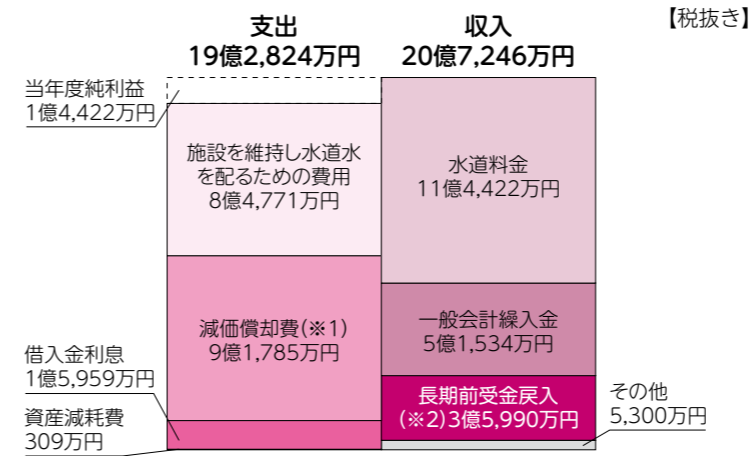
令和5年度
予算をお知らせします

水道事業

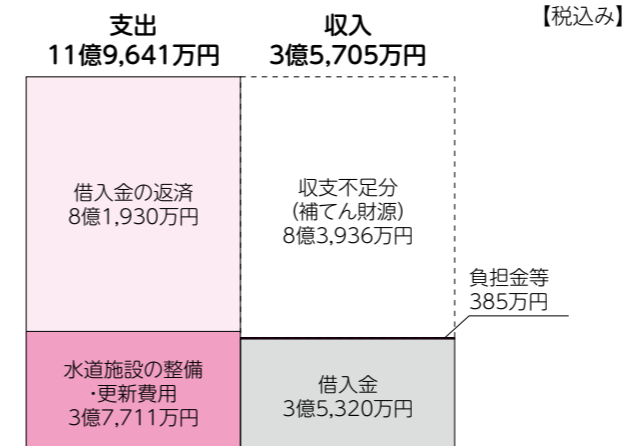
安心・安全な水道水を安定してお届けするため、古くなった水道施設を新しくする更新工事を行います。

水道水を作っている西新町浄水場や大芋浄水場などでは、古くなった機器の更新を行います。また、水道水を各家庭に送っている水道管では、小坂、西木之部、県守の各地区で、古くなった水道管の布設替工事を行います。

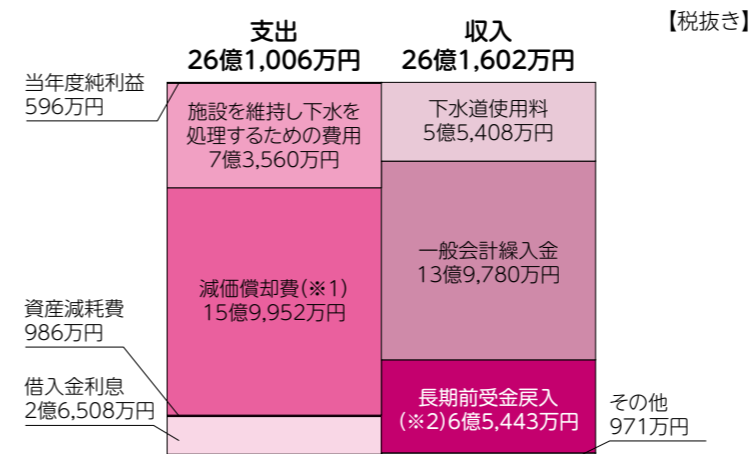
人口減少などにより、水道事業の経営はますます厳しさを増しますが、いつでも安全な水をお届けできるように、引き続き健全かつ効率的な経営に努めていきます。



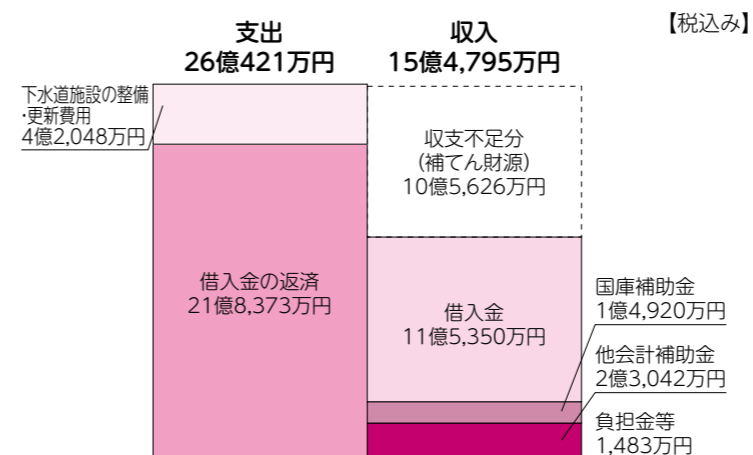
収益的収支
(水道施設の維持管理を行う収支)



資本的収支
(水道施設の整備や更新のための収支)



収益的収支
(下水道施設の維持管理を行う収支)



資本的収支
(下水道施設の整備や更新のための収支)

下水道事業

快適で住みよい環境づくりや水質保全のため、古くなった下水道施設を新しくする更新工事やコスト削減のための汚泥を集約化する工事などを行います。

下水を処理している処理場や下水を送るマンホールポンプ場では、古くなった機器の更新、大山浄化センターでは、汚泥を集約するための汚泥濃縮貯留施設整備工事を行います。また、河内台地区の下水道処理区域への統合に伴う管路実施設計を行います。

人口減少などにより、下水道事業の経営はますます厳しさを増しますが、コスト削減に向けた取り組みを計画的に進めていきます。

※1 減価償却費…建設した施設が古くなり価値が減少する分を費用化したもの。
 ※2 長期前受金戻入…施設等を建設する際に財源とした補助金等を長期前受金に計上し、減価償却費に対応して収益化するもの(長期前受金戻入も減価償却費も実際の資金の増減はありません)。

